

No.	カテゴリ	対象者	Q	A
1-1	HP SNS	一般	PR動画の配信はどのチャンネルで公開する予定ですか？	小樽産品 × デザイン マッチングプロジェクト 2023でチャンネルを立ち上げ、Youtube・HPで配信・公開する予定です。
1-2	事業	一般	どんな事業ですか？	製造業を営む事業者からパッケージデザインをリニューアルしたい商品を募集し、全国から新たなパッケージデザインを公募、事業者とデザイナーのマッチングを行う事業です。また、マッチング後、新しいパッケージとなった商品のPR動画を作成し配信します。
1-3	説明会	一般	製造業ではないのですが、説明会に参加はできますか？	製造業ではない事業者の方は説明会に参加はできません。事業について知りたい方はHPをご覧ください。
1-4	投票	一般	一般投票はどこからできますか？	9月中旬頃、HPに応募デザインと投票ページを公開します。
1-5	投票	一般	投票結果は公表されますか？	得票数の公表は行いませんが、上位数作品の公表は行います。
1-6	HP SNS	一般	問い合わせはSNS上から行えますか？	SNSからの問い合わせには返信いたしません。HPの問い合わせフォームからお問い合わせください。

No.	カテゴリ	対象者	Q	A
2-1	応募	事業者	応募用紙の郵送はしてもらえますか？	応募用紙の郵送は行っておりません。HPから応募用紙をダウンロードしていただくか、FAXでのご請求をお願いしております。
2-2	応募	事業者	新たに事業者になる予定です。応募できますか？	既に製造業を営む事業者が対象です。また、商品が完成しており、販売していることが応募条件です。
2-3	応募	事業者	応募したいのですが、デザインの要望などは受け付けてくれるのでしょうか？	応募用紙にデザインの要望・課題などを記載していただくとともに、商品決定後、デザイン募集のためのヒアリングで詳しく要望などをお聞きする予定です。
2-4	費用	事業者	デザイン費5万円（税込）以外にかかる費用はありますか？	新パッケージ商品サンプルの作成と商品化については、事業者負担となります。
2-5	説明会	事業者	説明会ではどんなことを行いますか？	事業の趣旨説明、概要、デザインの効果や事例の紹介などを予定しています。（内容は変更になる場合があります。）
2-6	デザイン	事業者	デザイナーはプロのデザイナーですか？	デザインを生業にしたプロのデザイナーを対象にデザインの募集を行います。
2-7	デザイン	事業者	デザイン選定で事業者はデザインを選べますか？	一般投票の結果を参考に事業者が選定します。
2-8	デザイン	事業者	デザインが集まって、選定するのはいつごろになりますか？	集まったデザインに対する一般投票を9月中旬に行い、事業者による選定は投票終了後の10月下旬を予定しています。
2-9	デザイン	事業者	PR動画の作成で、事業者で用意するものはありますか？	新パッケージの商品サンプルが必要になります。なお、商品サンプルの作成にかかる費用は事業者負担です。
2-10	商品化	事業者	商品化は必ずしなくてははいませんか？	本事業では、新パッケージとなった商品のPR動画の作成・公開までをおこないますが、最終的には事業者がデザイナーから受け取ったデータをもとに商品化することが前提です。
2-11	商品化	事業者	無地の商品に、新たにパッケージを作りたいです。応募できますか？	応募できます。
2-12	公表	事業者	新パッケージデザインの公表とPR動画の公開する場所はどこですか？	新パッケージの公表とPR動画の公開は、事務局のホームページと市のホームページ、さらに事務局のSNS（Facebook・Instagram・Twitter）で掲載します。 PR動画に関してはさらにYouTubeでも掲載します。
2-13	費用	事業者	PR動画に使用するサンプル作成費用は、決定したデザインを元に事業者でサンプルを作る費用ですか？	サンプル作成費用は、決定したデザインを元に事業者で作るサンプル費用です。
2-14	費用	事業者	商品化に関わる費用というのは、デザイン決定後に商品化するための費用ですか？	商品化に関わる費用は、デザイン決定後に商品化する費用（パッケージの印刷費用等）です。

2-15	PR動画	事業者	PR動画を使用する際の方法を教えてください。	基本的にはYouTube動画のリンクを貼って使用していただくことになります。動画データは別途お渡しします。
2-16	デザイン	事業者	途中でデザインを変えることはできますか？	サンプル作成時や商品化へ至るまでの間に必要に応じて調整していく流れです。
2-17	募集	事業者	募集されたデザインの中に望むものがなかった場合、途中で辞退は可能でしょうか？	たくさんのデザインが集まるよう周知しますが、その中に望むものがなかった場合は、その限りではありません。
2-18	デザイン	事業者	シリーズ物のデザインにも使用できますか？	デザイナーと事業者の契約内容によって変わってくると思いますが、そのような可能性があるならば、ヒアリング動画作成時にデザイナーに事前に伝えていただきたいと思います。
2-19	商品	事業者	自社商品に限るか、OEMも含まれますか？	事業者の商品として販売しているものであれば可能です。
2-20	選定	事業者	事業者の選定基準にはどのようなものがありますか？	<p>以下に該当する商品を優先的に考慮し、総合的に判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインの変更によって売上げ増加が見込まれるもの ・生産数が多いもの ・デザインしやすいもの（商品の形状が複雑すぎないもの等） ・事業終了後、新しいデザインで商品化する可能性が高いもの ・小樽で製造又は加工しているもの